

平成21年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：企業振興・立地推進本部

H21.10.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	企業振興・立地 推進本部	企業振興・立地 推進本部	H21.10.13	地場企業の新エネルギー分野参入支援業務委託	2,097,898	長崎市出島町2番11号 財団法人長崎県産業振興財団 副理事長 朝長則男	本契約は、「ふるさと雇用再生特別基金事業」の所管課である緊急雇用対策室において、事業実施に当たり民間事業者等の自由な発想や企画を取り入れるため、「企画提案型」方式により広く企画提案を募集し、採択決定された事業であり、提案された事業の所管課である当本部で委任契約により随意契約を締結したものである。	第167条の2 第1項 第2号
2								
3								
4								
5								

随意契約の限度額(予定価格) 工事又は製造の請負 250万円、 財産の買入れ 160万円、 物件の借入れ 80万円、 財産の売払い 50万円、 物件の貸付け 30万円、 その他 100万円